

会議録

会議の名称	令和3年度第4回西東京市子ども子育て審議会		
開催日時	令和4年1月13日（木曜日）午前9時30分から11時45分まで		
開催場所	西東京市役所田無第二庁舎4階 会議室1・2・3		
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、網干委員、井上委員、鹿毛委員、黒田委員、坂元委員、島崎委員、関根委員、高田委員、武田委員、中村委員、三橋委員、望月委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 岡田、保育課長 海老澤、すみよし保育園長 鳴海、けやき保育園長 笹本、児童青少年課長 後藤、子ども家庭支援センター長 八矢、子育て支援課 栗林、本谷、八巻、保育課 増岡、児童青少年課 小林、樋口 欠席者：平見委員		
議題	1 報告 (1) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン 令和2年度実績について *委員意見・質問への回答 (2) 保育所の利用負担額及び学童保育の育成料の検討について 2 審議 (1) 地域型保育事業所の認可及び利用定員について *小規模保育事業 1か所 (2) 地域における子育て支援の在り方について (3) 地域における公設公営保育園の役割・在り方の検討について 3 その他 令和4年度子ども子育て審議会スケジュール（案）について		
会議資料の名称	資料1	西東京市子育て・子育てワイワイプラン（後期計画）令和2年度実績への委員質問・意見一覧	
	資料2	地域型保育事業所の認可及び利用定員について	
	資料3	西東京市内保育施設等一覧表（管内地図（R4.4.1見込み））	
	資料4－1	地域における子育て支援の在り方	
	資料4－2	エリア（圏域）を踏まえた保育園、児童館・センター等の再編の方針（案）	
	資料5	地域における公設公営保育園の役割・在り方の検討について	
	資料6	令和4年度子ども子育て審議会スケジュール（案）	
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録		
会 議 内 容			
1 報 告 (1) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン 令和2年度実績について *委員意見・質問への回答 ○森田会長： 事務局から説明をお願いします。 (事務局から資料1について説明)			

○事務局：

児童館の再編成と機能の充実について、令和2年度の出前児童館の取組は新型コロナウイルスの影響があり、延べ人数で851人であった。通常は6,000人くらいの方がご利用いただいている状況である。また、柳沢児童館東伏見分室の代替施設については、貴重なご意見として承る。

○森田会長：

この件について、いかがか。

(意見なし)

○森田会長：

では、この質問については以上とする。続いて、もうひとつの件についてお願いします。

○事務局：

子育て短期支援事業（ショートステイ）についてご質問いただいている。質問内容としては、ショートステイについては、現在、小学生までを受け入れしているが、18歳、高校生までの支援拡大、また、夜間対応の緊急ショートステイの受け入れも数としては希少であったけれども実際に支援する中で必要性を感じたというご意見である。それに対して、中・高校生への支援は、ショートステイ事業とは異なる専門性や施設・体制整備が必要であると感じている。中・高校生の抱える悩みは多種多様で複雑であるので、ショートステイだけでは解決や解消が難しく、専門性や支援団体等につなげていくことが必要と考えている。貴重なご意見として今後の対応の参考とさせていただく。

○森田会長：

この点についてはいかがだろうか。自治体の中で、児童相談所を持つ自治体と持たない自治体。児童相談所の中でも一時保護の施設を持つ自治体と持たない自治体等に関して。様々な、とくに中・高校生の子どもたち、いわゆる青年期に入っている子どもたちの一時保護、あるいは、子どもたちの支援というのをどういうふうに考えていくかということなのだが。

この問題については、西東京市が決して考えてこなかったわけではなくて、子ども家庭支援センターができる際にも、こういったことはある程度想定しながら、子ども家庭支援センターと他機関とのスイッチということを考えているわけである。

西東京市は、児童養護施設も市の中にあるし、東京都ではファミリー・サポート・センター事業の拡大とか。あるいは、様々なNPOとか。子どもの保護ということを考えるときに、地域の中で、里親とかファミリー・サポート・センターとか、色々なかたちで、拡大した考え方で取り扱っている自治体・団体もある。

全く考えないということではないというふうに認識しているところである。この件についていかがか。

(意見なし)

(2) 保育所の利用負担額及び学童保育の育成料の検討について

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

○事務局：

保育園利用者負担額及び学童クラブ育成料の見直しについては、平成30年の諮問以降、幼児教育・保育の無償化などの影響を見ながら、審議会のご議論を踏まえて、保育園・学童クラブの保護者の皆さまにご協力いただき、見直し案の作成を進めてきたところである。8月24日に開催された今年度第2回審議会においては、審議会、保育園・学童クラブの保護者、そして、事務局サイドの課題意識について、審議会の皆さまのご理解をいただける案まで議論を進めていただけた。事務局としては、この案を基に答申をいただくための調整を進めてきたところである。一方、皆さまもご承知のことかと思うが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、社会経済状況の変化がみられる中、あらためて令和3年度の市民税の課税状況を、現在の保育園の利用者負担額に当てはめ、令和2年度の課税状況を基にした所得階層と比較したところ、全体的に所得が低い層に人数のトレンドが移動しているということが明らかになった。そのため、「利用者負担額及び育成料の見直しについて」は、議論を来年度まで延期させていただきたいと考えている。今後については、これまで深めていただいたご議論の内容、具体的には、第2回審議会で皆さまのご理解を得た案をベースとしながら、来年度の市民税の課税状況や令和3年度の利用者負担額・育成料の実績を勘案して作成した見直し案を、あらためて提示させていただきたいと考えている。今回、委員の皆さまをはじめ、保育園・学童クラブの保護者の皆さまにもご理解・ご協力をいただいた中での議論の延長となり、誠に心苦しいところではあるがご理解を賜りたくお願い申し上げる。

○森田会長：

この件については、来年度も引き続き審議をするということ。次年度の保育料・育成料については、このまま据え置きということになる。

今話があったが、西東京市の保護者の方々の所得が、全体として下がっているというところがあるので、下がっていることに対する配慮ということと、なんとかその中でやりくりしていただいて、子育て世帯への負担を低額で抑えたいという、そういった意思の表れで、こちらは了解するということで進めさせていただく。よろしいか。

(異議なし)

2 審 議

(1) 地域型保育事業所の認可及び利用定員について

＊小規模保育事業 1か所

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料 2、資料 3 について説明)

○森田会長：

育児休業とか、このコロナ禍での復帰を少し見送りたい方とか、色々な利用の状況。とくに赤ちゃんがなかなか生まれなくなっているという状況も日本中で起きているわけだが、西東京市はそれほど減ってはいないようである。それは本当に嬉しいことだが、23区では赤ちゃんの減少について顕著になっている。

そういう中で、1歳・2歳のところの保育園の利用を希望される方が増えていることもある。それは、子どもも親も幸せなことで、赤ちゃんが生まれてから家庭での子育てが、職場と両立できるという環境。これは、一方で保育園の整備の仕方を見直しながら、在宅子育てに対する支援の強化をしなければならないということであるが。

西東京市は、市内どこでも行ける地域ではあるけれども、駅と反対側に子どもを一旦連れて行って職場に出掛けるというのは、なかなか難しいことではあるので、待機児がある程度いる地域のところはもう少し整備をしなければならないという状況にある。

そこで、今回も0歳の枠は少し減らして、1歳・2歳のところを少し増やして、利用定員の設定をするということになっている。この地域でこの人数の施設を整備することについて、皆さんからのご意見を頂戴し、よろしければ承認したいと思う。ご意見・ご質問はあるか。

○鹿毛委員：

開所時間を教えてもらえるか。

○事務局：

朝の7時から夜の8時までとなる。

○森田会長：

他にはいかがか。なければ承認ということでもいいか。

(異議なし)

(2) 地域における子育て支援の在り方について

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料 4-1、4-2 について説明)

○森田会長：

どんなふうに地域の中での、場と人と実践・活動が、子どもたちの身近なところで利用できるかたちで整備されているのかという、今後の子ども・子育ての議論を進めていくにあたって、この審議会が重視してきた課題である。

21世紀に入るくらいから、子どもたちの育つ環境や条件、育ち方自体が大きく変わっ

てきた。今までなら家庭・家族に全部委ねておくというところから、ある程度社会的な支援というものをきちんと整備していくというようなかたちで、考え方も大きく変わってきている。これは世界的な潮流でもある。

そういうものを踏まえながら、西東京市が持っている様々な施設や事業を、子どもたちの状態に合わせながら、有効に使っていくということをしていかなければならない。これは持続可能な社会をつくっていくには、どうしても必要なことになる。

そこで、総合的に、子ども施策を大人の施策と関連させながら考えていくということをやってくれている。

西東京市というところも元々2つの自治体が合わさったところなので、区域割りについては、難しい調整だというふうに思う。学校の区域割りと日常生活・福祉の区域割りと。だからといって、どこかに偏りがあったり、全く整備されない地域があっても困る。

資料4-1にポンチ絵があるのだが、平面図なので見ていただくとよくわかる。これをひとつのたたき台にしながら、皆さんの意見をうかがっていくということがいいかなと思う。人間って、自分の興味・関心があるところとか、自分がいるところからこういうポンチ絵を見る。そうすると、これはこの場所でいいのかなと感じるはず。それが大事。私たちは子どもたちの代弁者でなければならないので、西東京市の中で子どもの権利ということを具体化していくためには、この図、この位置でいいかなということを考えていただきたい。

そして、資料4-2の方は、量としてどういう考え方にしたらいいのかと、色々な立場を考えて調整したものということ。

先ほど言ったように、皆さんの立ち位置によってご意見があると思う。ここで議論を完了させなければならないのか、それとももう少し続けていいことなのか。

○事務局：

今まで議論を進めていただいて表にまとめているが、ある程度完成に近づいていると思っている。ご意見があればお願いしたい。

○森田会長：

こういうかたちでははじめてご覧になると思うので、ここで共有しておきたい議論、質問を出していただいて。そのうえで、質問、感想をいただければと思う。いかがか。

○井上委員：

国が保育施設の実地監査を行わなくてもいいようにする動きがある。厚生労働省のホームページなどで、今パブリックコメントが行われている。西東京市は、保育の質の確保と向上に力を入れていると思うし、基幹型保育園からの他の保育施設への訪問や派遣等をして、色々質の向上を図っていただいていると思う。

もし、実地監査が、新型コロナウイルスの関係も含めて、行わなくてよくて、書面でも良しとするということが通ってしまった場合のことを心配している。現状、どのくらいの施設で年に1回の実地監査を行っているのか。地域子育て支援センターを5施設から9施設に増やすということなので、より細かく各施設への質の向上の配慮をいただくためという、もちろん子どもと親、市民のためということが基本なのだが、施設のためというふうにも考えていいのかなと思っている。その辺りはいかがだろうか。

○森田会長：

他にはいかがか。一緒に答えてもらおうかと思う。

○網干委員：

この図であるが、連携という意味ではわかりにくいかなと思っている。通所施設利用家庭の場合はここ、在宅はこっち、というふうになっているが、その関連性が出てこない、お母さんたちをどうやってサポートしていくのかということが見えてこない。

子どもたちの支援についても、そこがどう関わっていくのかというのが大事になってきて、幼稚園もこどもの発達支援センターひいらぎ、地域子育て支援センター、保健所や子ども家庭支援センターとの関係のこととかもある。図で描くと難しいというのは重々承知しているが、その辺りがこれだと独立しているような感じがすると思う。

それとともに、幼稚園・保育園等の育ち学ぶ施設の保育の質の確保、向上、連携への支援と資料に書いてあるが、そこをもう少しどういうことが必要なのか書いていかないとかなと思う。

ここ数年で、お母さんたちの状況が変化していることに、寄り添うことはできてきた。けれども、弊害が出ていて、またコロナも重なっているところで、支援が必要な子が増えてきた。子育ての環境を整えて、お母さんたちにそれを理解してもらわないと難しい部分が出てきている。お母さんたちを見ていると、泣かせてはいけない、怒ってはいけない、そういうようなところを意識するあまり、経験をさせることが少なくなっている。他の家がどうやっているのかというのもわからない状況で、自分でできるということよりも、満足する・納得するということを意識しすぎて。それで、泣いて自分で泣き止む力も付けられなくなっている。幼稚園に入ってくると、言葉が出なかったり、靴をはいたり、何をするにしても、結局お母さんがいないとなかなかできない。技術的にできないだけではなく、気持ちの部分で、ひとりでやるという思いが出てこない。それで、幼稚園でも支援が必要な子がとても増えている。

そういうところを、入園前の段階でどうするか。それとともに、一生懸命に受け入れをしているが、幼稚園での支援が、小学校のように職員の加配もないので、なかなかできないのが実情である。

また、こどもの発達支援センターひいらぎのかたちが変わるというところで、今少し幼稚園でも混乱している。今までのようなひいらぎとの関わりができなくなってきている。

連携のところでは、その辺りを考えて入れないといけないと思っている。

○森田会長：

他にはいかがか。

○鹿毛委員：

それぞれがやっても、相手を知るということは、現場サイドでは大切なことだと思う。あと、民営だと法人で色々努力していると思うので、それぞれの法人が持っているものを生かせるようなかたちにしていけないと。

福祉をグローバル的にやってもいいのではないかというふうに思った。例えば、保護者と一緒というような活動とか、できるかたちをとっていく。そういうやり方もある

のかなと。うちはそういうことをなるべくやっていこうかなと思っている。一緒に遊べる、活動できる、地域の中の要支援というような。

そのためには人材の供給が必要。交換研修とか、人材をそれぞれの法人で連携できると思う。ただ、それにはお金が要るので、人を雇わせるところにお金を使うのか、それとも研修グループにお金を配当していくのか、ということを具体的に考えた方がいいと思う。

あとは、小平児童相談所管内だけではないが、1年間で入所依頼を受け入れられたのが、いわゆる卒園して空いた分だけ。もちろん、うちの施設だけに依頼が来ているわけではないが、1人の児童福祉士さんが、3、4か所とお願いしますと電話をしている。それが要保護の状態である。

要保護にならないようにするためにはどうすればいいのかということで、お金をかけないのかなと。同じ保育者であっても視点が少し違ったりするので、保育園主体とか、行政が関わっていただいて交換研修をできるといい。

そういうことができるとお互いの施設を知ったり、施設、法人が持っている何かを活用したりできるのかなと思っている。市だけで何とかしてくれというのはお門違いだと思うので、私たちも何とかやれることをしたい。

○森田会長：

他にはいかがか。

○三橋委員：

居場所づくりとして何ができるかということを考え、表や図にまとめてもらっていると思うのだが、小学生の子がどういうことを求めているのか、中学生の子はどういうことに困っているのか、当事者の子どもの感覚というのが抜けているようなイメージがあった。

例えば、私は小学生のサッカーの指導とかもしているが、今ってゲームとかオンラインでつながったりして、そこに危険も潜むのだが、すごく面白かったり、楽しいものだったりもする。ただ、体を動かすという公園に関していえば、サッカーとか野球とかボール遊びができる公園がほとんどなくて、そうすると外で友だちとボール遊びができない。そういう意味での居場所というか公園がない。もちろん校庭開放とかもあるのだが、それも制約があるので、体を動かすところが小学生だとなない。

高校生でいうと、物理的な居場所というよりは、家庭は裕福であっても精神的な居場所がないとか、そういうお子さんも多いイメージはある。精神的な居場所というのは、場所の確保にお金を割くというよりは、どちらかというそれを支えていく、寄り添う人に対する人件費の問題なのかなと思う。必ずしも場所を提供してとかでなく、オンライン上でできることもあるのかなと。それは民間でやっていただける方が、実際に利用する人数は増えるのかなとか。そういうことを考えた。

さっき話が合ったように、公と民はそれぞれできること、強味があると思う。なので、部分部分でいいと思うので、できることをやるということが、具体的な案も出るのかなと。

例えば、家庭の事情で、きょうだいは2、3人いて、お祖父ちゃん、お祖母ちゃんと一緒に住んでいて、自分の部屋がなく勉強する場所がないという中学生の子。中学生はアルバイトもできないし、場合によってはお小遣いもあまりなくて、自分の勉強ができ

ないとしたときに、市でファストフード店のドリンクチケットのようなものを月に10枚くらいあげること、勉強しに行く場所をつくれたりとか。1日の間、少しでも自分の時間を、勉強する時間を確保したいと思っている子もいると思う。

そういう視点で、できること、居場所づくりというのを考えるのがいいんじゃないかなと、個人的な意見として思った。

○森田会長：

これまでの話の中で、行政から話があればお願いします。

○事務局（保育課）：

井上委員からお話のあった監査の件について。議論がされているところではあるが、小規模保育事業所などの地域型の保育施設については、毎年1回、市の方で実地監査をしている。コロナの関係で書面でも可とされているが、実地にて行っている。認可保育施設については、東京都が認可しているので、都の監査がある。また、社会福祉法人の施設については、市が監査している。これらについて、多少変更があるとしても、これらの監査以外に専門員が訪問をさせていただいて、保育の状況等を見させてもらったり、監査に基づく視点からの指摘と保育所の経験からくるアドバイスをさせてもらったり。保育の質の確保に絡んでくるところであるため、それについての変更はなく、むしろ、質の確保、連携の部分で強化していかなければいけないと思っている。

網干委員からご意見をいただいた連携の部分については、各施設で努力していただいていることがあり、基幹型保育園・地域子育て支援センターの各地域にて、ブロック会議等でその部分をより強化していきたい。より仲間を増やしていった、違う主体の色々な意見を共有してもらおう、というところにつなげていくというのが、センターの強化と関係施設の連携のところである。センターの強化については、次の議題のところにも入ってくるので、そこで説明できればと思う。

それから、発達の課題がある子でなくても、ご家庭の状況で、というところについては、資料4-1の図でいうところのグレーゾーンに入ってくる話なのだと考えている。それ以外の課題はないけれども、様々な家庭の中で要支援家庭の方になってしまうかもしれない、ならないかもしれない、そういったところに、まだ問題の渦が大きくなっていく前に、その方に対する支援をしていくというところが、介入型一時保育だとか、地域子育て支援センターの拡充。早めに色々な情報に触れたり、親御さんが色々な考え方に触れたり、ベテランの保育士の意見を聞いたりすることによって、育つ・育てる力とか、そういうところを支える。そうすることで、網干委員がお話しされていた問題を早く解決することができ、幼稚園・保育園に入っていた部分を課題がないように作り上げていきたいというのが、考え方のひとつである。

○事務局（子育て支援課）：

三橋委員からお話のあった子ども本人の感覚が不足しているのではないかということ。先ほど、子どもの居場所と学習支援ということを説明させていただいた。そして、今年度、取組方針に基づいて進めていくところではあるが、取組については、令和4年度で子どもたちから積極的に評価していただくということで、現在その評価方法について、検討している。実際に子どもたちの利用している場所で、子どもたちから声を拾ったり、学校などで広く聞いたり、子どもたちの意見は、数だけで決まるものではない

ので、色々な声を拾いながら、大人が一方的に押し付けるものではなく、子どもがどんなものを望んでいるのか、そういうことも把握して、令和5年度以降の取組に反映していきたいと考えている。

○森田会長：

この問題に関しては、ずっと報告していただきながら、皆さんの意見を集約しながら、書き直してもらおうということをしてきた。時間をかけて議論することと、決めていかなければならないということはある。これから実施していくときに激変は緩和しないといけない。ある程度かたちができてきたので、そろそろまとめ上げたいと思う。

子どもというのは、子ども自身に適切な情報を伝えながら、一緒に考えていくということが必要なので、大人としての責任でやることと、子どもたちの感想・意見をもらいながら適切な支援の仕方というのを考えていかなければいけない。

私も色々なところで子どもの権利侵害が起きていることはよく知っている。そこに対する審査もたくさん入っている。西東京市は、そういう意味では、子ども条例があり、子どもの権利擁護の仕組みがある。

資料4-1の図中にあるものが、立体的に様々なものと関わり合いながら、それを全体として、子ども条例や子どもの権利擁護の仕組みがカバーするような仕掛けにしているかといけいないのではないかと思います。ただ、権利侵害が起きていたとしても、子どもの権利擁護委員に届かないことというのはある。地域の中で、保護者だとか市民だとか、そういう人たちの目線がない限りは、子どもの権利擁護委員を有効に使うことはできない。

子どもたちが、非常に困難な状況の中に追い込まれているというのは多々見られる。でも、そこを、西東京市はこれだけの資源を持っている自治体なので、上手く組み合わせながら、子どもにとって良い環境、親たちにとって安心できる環境をつくってほしい。そして、何よりも子どもたちにとって面白い地域であってほしいと思う。

このようなことも含めて、地域における子どもたちの支援、環境をどうするかということ、あるいは、限られた情報しか入らないポンチ絵であるので、どういうふうに入れたらいいかということ、皆さんからもご意見をいただいて、最終的なものをつくり上げていくことにしたいと思うが、よろしいか。

意見の締切りはどうしたらいいか。年度をまたいではいけないというようなことがあれば。

○事務局：

年度をまたぐと職員体制等が変わっていくことがあるので、1月末までにご連絡いただきたい。

○森田会長：

承知した。ではこれでよろしいか。

○網干委員：

ひとつだけよろしいか。人手だけでない問題、各機関が知恵を出し合ってやっていかなければならない問題というのはよくわかる。ただ、幼稚園・保育園等の育ち学ぶ施設の保育の質の確保、向上、連携への支援のことについては、もう少し具体化をしていた

だきたい。現状、それぞれが質の向上をするために壁になっているものはたくさんある。小学校でやってもらっていることで、幼稚園でやってもらっていないこともあるし、保育園でできていることでも、幼稚園ではそれをされていないこともある。そういうものを変えていかないと、これから難しい状態になると思う。今までの幼児教育・保育の無償化のときにも、保育の質というところは言われていたと思うし、それに関しては少し考えていただきたい。

○森田会長：

地域の中での基幹型保育園を使いながら、どういうふうな質の向上をしているか、ということについてであるが、おそらく公立保育園の在り方と関連してくるので、次の議題のところで一緒に議論していただけたらと思う。いわゆる就学前の子どもたち、幼稚園、保育所。そして、保育は多様な種類があるので、そこでの議論を含めながら、西東京市としてどうやって総合的に支援していくのか、次のところで一緒に議論することによってよろしくお願いしたい。

(3) 地域における公設公営保育園の役割・在り方の検討について

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料5について説明)

○森田会長：

公設公営保育園には、場所があること、職員がいること、そこでの実践があること、は重要なところなので、どんな使い方をしていくのかご議論いただければと思う。

このことは、最初の頃から色々なかたちでの使い方を議論し、提案してきている。これは、公立の施設というのは自治体の政策に直結してもらわないと仕方がない。直結するときに審議会で求めている役割を果たしてもらおうということで、提案をし、ネットワークとかを使って、新しい役割、新しいグループを組んだり、基幹型保育園なんていうものをつくってきた。ただ、それがどれくらい地域の中でネットワークの要になってきているのか、評価が分かれるところだと思う。

それを含めて、先ほど網干委員からも意見があったが、皆さんがお考えになっていることがいたい。ただ、西東京市の財政はそれほど豊かではないので、何か整理しながら、その役割というのを考えていかなければならないことも確かである。いかがだろうか。

○武田委員：

たたき台やプランをたくさんつくられていて、その実績は素晴らしいと思っている。

中身をどう充実させていくかというところが、今とても難しい課題だと思っている。私たち現場の職員は、それぞれにノウハウを蓄積していると思うが、ひとつ視点を変わると専門職ではなくなってしまう。一人ひとりに寄り添って、その人にとってどういう支援が必要なのかというところでは、かなり専門的な力量が要求されていると思う。

そういう意味では、職員研修等をしっかりとしながら、内容を充実させていくということに向かっていく時期にいる。

うちも一時保育をやっているのだが、利用されているお母さんたちの状況をみると、産前、母子保健との連携も必要ではないかと思う。育児という新しい経験をする中で、情報があるがゆえに混乱していくし、一時保育に訪れてきたときには片足引きずってというような、そういう状況のお母さんたちと向き合ったときに、介入型一時保育はとても良いと思うのだが、そこには専門家が必要である。保育園のお子さんの場合は、継続的にお付き合いしていくので、時間を掛けて関係性をつくっていくことができるのだが、一時保育は、そのときそのときの積み重ねで本当に難しい。

公立保育園の先生方のノウハウは書類ではないと思う。その園の実地の積み重ねというのをどうしていけばいいのか、改めて考えている。

保育の質のガイドラインのところで、去年も広く呼び掛けて研修会を行った。今年も今月の末に1回、来月に1回というふうに、今年はリーダー層を代表にして勉強会をしようとして検討している。

具体的な事例をどんなふうにみんなで共有していくかというところが、これからますます必要になってくるのかなと思っている。そこで難しいのは、現場がギリギリの中でやっているのだから、研修に出ていく時間を確保するというところ。

やむを得ないことだと思うが、朝7時から夜8時まで、あるいはもうちょっと長い時間で、職員を確保するというところでは、非常勤の職員の率が高くなっている。となると、なおのこと質の向上ということは喫緊の課題というふうに思っていて、それをこの先、計画の中に書かれ、そんな施策になっていくといいなと思っている。

○森田会長：

色々な自治体で質の向上のシステムづくりをしている。ひとつは、子どもたちのお昼寝の時間を使ったりして、オンラインで情報を共有していくとか、それから、YouTubeで共有して見ていくとか。自治体によっては、数百人の職員の方が、それによって研修をしている自治体も出てきている。

そういうものを使いながら、対面でやることの価値も当然あるので、対面でできるときは対面でやればいい。ただ、交代勤務を組んでいる施設や機関は、一斉には難しいということもあるので、研修の方法とか相談の設定の仕方とかは、もう少し考えていく必要がある。

オンライン研修にしたら参加園が増えたというのは、色々な自治体で経験している。それを使っていくという方法もありだと思う。

○武田委員：

たしかに、今、色々な団体からの研修案内等もオンラインがほぼほぼである。そういう意味では、以前より参加しやすくなっていると思うのだが、体系的にやっていくということはまだまだ未熟だなと思う。

○森田会長：

みんなで保育の質を上げていくための努力をするということは必要じゃないかなと思う。ガイドラインをつくるだけではダメだし、在り方の報告書をつくるだけではダメで、でもこれがないと基本的な方向性が共有できないので、これはどうしても必要。ひ

とつ共有しながら、みんなで実現していく方法を考えるしかないかなと思う。

例えば、保護者の方にガイドラインを毎月ひとつずつ共有していくみたいなことをやるとか。別の自治体では、毎月ひとつのテーマをみんなで共有していこうという感じで行っている。

暴力のない子育てというのは本気で取り組まないと、子どもたちの心も、成長も全て傷付けるので。そのためには、産前産後のケア事業なんていうのも。武田委員のところは、一時保育は何か月から預かるのか。

○武田委員：

1歳からである。

○森田会長：

そうすると、やはり産後にはならない。

○武田委員：

ならない。産前産後、あるいは、胎児からの母子保健のところで、継続的にある程度ケアしながら一時保育につながっていく、介入型一時保育につながっていくみたいなことになると、もう少し暴力はなくなっていくかなと思う。

○森田会長

日本中でそうである。子育て世代包括支援センターとは、本来は、母子保健とこういった福祉領域とか教育部門が連携していくためにつくられたシステムなのだが、この分断がさらに激しくなっているというのが今の状況である。なので、西東京市がどこまで、例えば、母子保健で行われている健診と公立保育園の在り方というのが連携して継続するかたちで、課題を抱えている家族に寄り添っていけるかどうか。

子ども家庭支援センターのどこかではどうか、生まれて何週間くらいかの赤ちゃんをベビーかごに入れて、来ないか。

○事務局：

のどこかでは、生まれる前からお母さんたちが来られて、悩みをおっしゃったときに、保育の細かいところをご提案させていただいたりしている。子どもが生まれた後も丁寧な支援を行っている。

○森田会長：

私が関わってきた中でいえば、例えば、預かることはできないけれども、一緒にそこにいるときに子どもの親が眠ってしまったら私がみているよみたいな保育を、子育て広場でやっているということはある。眠れないから子どもを誰かにみて欲しいというときに、広場の中で他のお母さん、お父さんたちが子どもをみている中で、うたた寝でいいから眠りたいみたいな感じでやってきた取組すらある。

西東京の場合はのどかが、ある意味、産前からサポートしているので、そこをどういうふうに上手く連携させるか。

昔だと、公民館が研修や講座も親子一緒に参加するということを西東京市ではたくさんやってきた。そういう活動もやってきているので、やりようが色々あるかなという気

はする。西東京市の市民活動だとか、様々な事業だとか、あるいは施設だとか、そういうものが連携すると新しい可能性が出てくるのかなと思う。他にはいかがか。

○黒田委員：

レスパイト支援というのはどういうものなのか。

○事務局：

地域子育て支援センターの例をあげると、眠れないとか、とても不安が大きいというような親御さんも利用される。そういうときに一時的にお預かりしたり、先ほど話があったように寝ている間にみてあげたり、そういうことで、保護者の方に力を取り戻していただいて、明日の子育てに生かしていただく。前の議論でも話に上がったが、要支援になる一歩手前で保護者の方に元気を取り戻していただいて、要支援・要保護になる前に子育ての活力を得ていただくというような意味での保育というようなことである。

○黒田委員：

レスパイトという言葉のそもそもの意味がよくわからない。

○森田会長：

通常、レスパイトというときには、理由を問わないということである。一時保育の拡充というときに、通常の場合、就労支援だとかそういうものが出てきてしまう。そういうものしか受けませんというようなところが多い。だが、今問われているのは、子育て家庭の数があればそれぞれ理由があるということ。病院に行きたい、あるいは自分自身がちょっと疲れてしまったという人もいるだろうし、それから、誰かを介護しなければいけない、どこかに行かなければいけないとか、自分がリフレッシュしたいとかもある。

そういう意味を含めた一時保育。理由を問わない一時保育をするということであれば、保護者の理由を問わない支援みたいなかたちで記載してもいいと思うし、あまり制限をかけてしまうと、それを利用する抵抗感みたいなものが出てきてしまうので、サービスの名称を付けるのは難しい。わかる言葉を使うということも大事。共有できて、これだと私は対象にならないなというふうにならない言葉。

昔、西東京市でヒアリングしたときに、保育園からあなたはうちにいるんだから子育て支援センターに行っちゃいけないみたいなことを言われたという方が、そういう時代があった。なので、誰でも使えるような施設にしていくことは大事。昔、幼稚園なんか、長く預かったら色々なこと言われたと思う。

○網干委員：

そうであった。

○森田会長：

今だったら、この幼稚園はお預かりはないのかと聞かれる。そういう意味でいうと、時代が変わり、保護者の方たちにとって、社会として一番やってあげなければならないことって何だろうか。親が子育てしやすい、子どもが健やかに育ってくれるには、どうしたらいいんだろうということを私たちで考えなければならないのだけれど。

この辺りの言葉について、必要であれば注釈をつけるというふうなかたちにしてはどうか。でも、あまり特別な人しか使えないというふうにすると、使いにくくなってしまいうので、注意が必要である。

○武田委員：

一時保育を色々な理由で利用されているのだが、リフレッシュという項目がある。リフレッシュというのは、どなたが利用していいというもので、理由を問わないというところに該当するかなと思う。ただし、システムの縛りがあるって、なかなか使いたいときに使えないのが西東京市の現実というのがある。拡充していくというところで、もっと広く使えるようになるというのがあると思う。

○黒田委員：

一時保育を登録はしたが、使ったことはなかった。まだ幼稚園に通わせる前だったので、外に預けるということは不安だった。

地域の子育てでは、一番は母親のメンタル面が大きいと思っていて、よく学校とか幼稚園とかから、暴力のない子育てというものをもらってきてママたちと話していると、あれが結構プレッシャーになっている。手は上げないのだけれど、一回も手を上げたことはないかと聞いたら、そういう親はきっと少ないと思う。それが自分の感情に任せて殴るとかではなく、軽くパシっというものとか。

1歳児健診だったと思うが、事前にアンケートを書いて持って行くのだけれど、手を上げたことがあるというのを○を付けて持って行ったことがある。そうすると、話を聞かれる。そのときに心理士さんから言われたことがあって。「お母さん。私も男の子を2、3人育てていたから、手を上げたくなる気持ちもわかる。ただ、1回手を上げると、どんどんエスカレートするということだけを頭の片隅に入れておいて。手を上げはじめると、顔にビンタになり、次に蹴りが出るとか、お腹を殴るとか、そういうふうにどんどん麻痺していく。そういうことを頭に入れておくのとおかまいのとでは、全然違うから、入れておいてね。」と言われた瞬間にすっと入ってきた。

殴ってはいけないことは、このご時世、みんなわかっている。ただ、聖人君子のような人格ではないし、母親も毎日コツコツ子育てをしていって母親になっていく。手を上げたくなる衝動とかもどうしてもあつたりとか、そういうことを言えなくなってしまっている。悪いとわかっている。暴力はいけないという配布物をもらうのはわかるが、その前に母親の気持ちに寄り添った、もうワンクッション、何かあれば違うなどというのはある。

幼稚園が開催する大学の先生とかの講演会では、リアルな話をしてくれて、ママたちみんな泣きながら聞いていた。手のかからない子どもを育てているお母さんには、もしかしたらわからないかもしれないけど、現実的に子育てするとなったときに、どういうふうにしていくのがベストなのかと、大半が大なり小なり悩みを抱えている。そんな中で、こういう気持ちを持って当たり前なんだということを肯定してくれる言葉とか、話をしてくれると全然違うと思う。

今、コロナで毎年やっていたような講演会もなくなってしまったので、オンラインとかでやっていただけたらいいなと思う。

○森田会長：

やはり私たちがこの審議会の中で議論しなければならないのは、西東京市の中で子育てをしている人たち、育てている子どもたちとかの声を聞きながら、今あるサービスの中で何に着目して、制度化して、実施していくかということである。

話があったように、わかりにくい言葉だとか、傷付けるようなネーミングだとかもあるので、そういうことも含めて、きちんと伝えていくということが大事である。

ただ、西東京市は、例えば田無の保育園の中で障害のある子を受けていたひよっこの取組だとか、その後はサポートしていくこどもの発達センターひいらぎの取組だとか、市の中で療育の取組もやってきたし、色々な仕組み自体はあると思う。

色々な事業があればあるからこそ、連携していくという視点をしっかり持たないとバラバラになってしまう。誰がどうやってまとめ上げていくのかというところが、一番大きいのだと思う。なので、公設公営保育園がそれだけの力量を持った施設に変わっていけるか、覚悟と育成というものが必要だろうと思う。

難しいと思うが、西東京市には公設公営保育園がまだあるので、上手く使いながら、市全体の子どもたちのケアができるような仕組みをつくっていききたいと思う。他にご意見はあるか。

○中村委員：

子ども条例をベースに考えていくというのは、他の自治体ではない考え方である。市として、理念及び一貫した子ども像があり、大人や周りの施設とか組織とか、周りにいる大人がどう関わるかという関わり方について示されているというのは、大事だし大きいことだと思っている。この理念を浸透させるのが、まず大事である。

それから、暴力のない子育てということも大事だなと思っている。暴力は殴る蹴るだけでなく、精神的な暴力も、言葉の暴力も、ネグレクトもあるが、それをいかに食い止めていくかということが大事。

私は小学校に携わっているが、小学校ではもう遅いという気はする。すでに親子の関わり方が決まっていたり、あるいは諦めが入っていたりというような状況で、それでももちろん小学校でも努力はして、保護者の方にアプローチはしているが、産前産後や乳幼児期は本当に大事なんだろうと思っている。

こうした役割とか在り方とかが出てきていることに意義を感じている。保育の質のガイドラインで、保護者支援として「自分の子育てに見通しを持ち、自分らしい子育てができるよう支援する等」とある。幼稚園や保育園の先生方は若い先生方が多いので、難しい面や大変な面があると思う。小学校でも迷いながら保護者の方に色々なアプローチをすることがある。この辺りは、現実どんな感じなのか伺ってみたい。

○黒田委員：

市内の幼稚園を利用しているのだが、今年、年少で入学した子どもがいる。その担任の先生は、今お子さんが高校生とか大学生とかになっていて、もともとと同じ幼稚園に通っていたということ。それと、今年小学1年生に上がったお子さんのママさんが、先生の補助に入っている。

若い先生だけでなく、ベテランママの先生が上手い具合に入っている。パワー系は若い先生がいて、ただただ子どもが可愛いというママさん先生は安定感もあってすごくいい。だから子どもたちも精神的に落ち着いている。

そういうママさん先生たちが若い先生たちを教育してくれているといいなと思ったので、1回子育てで離れた先生のカムバックのような。実際、私のママさん友だちで、幼稚園とか保育園を辞めてという方は多い。

○中村委員：

人材を確保していくときに、色々な世代の方とか、カムバックの方とか、子育て経験をされている方とか、そういう方をどんどん入れていって子どもたちを育てていくというシステムというか考えが大事なのかなと思った。

○森田会長：

地域子育て支援拠点の中で、親たちが市民として育っていくような。そういう力を付けて小学校の保護者になっていくと、学校を支える側に回っていくということもある。単に不安を解消するだけでなく、地域の市民のひとりとして育っていく、そういう活動の拠点みたいなかたちにできたらいいなと思う。人材の確保ということでは、短時間とか専門性があるとかの人材バンクなんかがたくさんできたらいいなと。多少の予算も必要かもしれないが。

○網干委員：

人材のことは非常に難しく、今は人材紹介会社をお願いしてお金を払わなければならない状況になっている。

お母さんたちの支援をどういうふうにやっていくか、というところも大切なこと。今お母さんたちが抱えている問題は「〇〇をさせなくちゃいけない」あと「何かあると通報される」というもの。そういうことに怯えている。

だから、うちの子はできていると言うしかなくなってしまう。こういうところが困っていると言いはじめることができるお母さんたちは伸びていき、子育てが変わる。そうすると子どもが変わっていく。であるので、「いいのよ。できなくても待たなくちゃいけないの。泣くときもあるし。」、「そうだよね。困ったな。買い物に行けなくてご飯つくれなくなっちゃう。」とか、そういうことを言いながら、どうしようと言えるように変わっていかないといけない。

幼稚園に入る前のお母さんたちは、そういう相談がまだできない。うちの幼稚園でもベテランの先生が入りながらやっているのだが、親子体操とか未就園児クラスとかに通っていても、お母さんたちも構えるので、悩みを言うふうに変わっていくまでに時間がかかる。

そこが大切なところかなと思っている。

○森田会長：

このことももう少しご意見を伺って。1月末までにご意見があれば事務局まで提出いただきたい。

3 その他

令和4年度子ども子育て審議会スケジュール（案）について

○森田会長：
事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料 6 について説明)

○森田会長：
その他、事務局から何かあるか

○事務局：
次回の審議会日程については、年度が変わってから調整させていただくのでご協力をお願いしたい。

○森田会長：
以上で令和 3 年度第 4 回子ども子育て審議会を閉会する。

閉会